

令和6年度 宗像市会計年度任用職員募集案内

教育部世界遺産課

会計年度1級職員

勤務地：海の道むなかた館

令和6年度 宗像市会計年度任用職員（世界遺産課）募集案内

1 応募受付期間 令和6年12月1日（日）～令和7年1月31日（金）

2 採用予定人数及び職務内容

採用予定人数	職務内容
3人程度	宗像市郷土文化学習交流館（海の道むなかた館）に関する電話・窓口対応、その他事務補佐等

3 勤務条件

任用期間	令和7年4月1日 から令和8年3月31日まで ※勤務成績が良好な場合、翌年度も任用を行うことがあります。
勤務日	週3日程度 ※勤務日は海の道むなかた館の開館日（月曜日から日曜日の間）で予め指定する日。 土日祝日勤務が月2日程度あり。また大島交流館（宗像市大島901-4）への派遣勤務が月1日程度あり。
勤務時間	原則月87時間未満で以下のいずれかの勤務時間での勤務 ①9時00分～16時15分（休憩45分／6.5時間） ②9時45分～17時00分（休憩45分／6.5時間） ③大島交流館勤務時…8時45分～17時00分（休憩45分／7.5時間）
勤務場所	宗像市深田588番地 海の道むなかた館（宗像市教育部世界遺産課）
報酬	勤務一時間あたり1,130円
諸手当	費用弁償（通勤手当相当）※大島交流館派遣勤務時は市営渡船料金も支給 ※給与関係の条例、規則の定めるところによる
休暇	任用期間に応じて年次有給休暇を付与（最大11日）
社会保険	なし
公務災害 労災	労働者災害補償制度
服務	・地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。 （服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）
その他	・給与等支給日 翌月15日 ・健康診断なし

勤務地：海の道むなかた館

4 受験資格

必要資格	なし
その他	下記に該当する人は試験を受けることができません。 ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 ・宗像市として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 ※地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

5 選考試験の実施日・試験方法

実施日	令和7年2月11日（火・祝）10時開始予定 会場：海の道むなかた館 ※詳細は2月上旬に応募者へ電話にて連絡します。
試験内容	◆筆記試験：担当職務に関する知識を問うための試験 ◆面接試験：職務適正、コミュニケーション能力等を評価するための試験 ※上記試験の結果を総合的に勘案して合否を決定します。

6 合格発表

令和7年2月14日（金）に合格者に郵送で通知します。

※合否結果について、電話による問い合わせにはお答えできません。

7 応募方法

(1) 提出書類

履歴書・職務経歴書（市販の様式で可）

(2) 提出方法及び提出期限

持参または郵送による（いずれの場合も令和7年1月31日（金）必着）

海の道むなかた館への持参の際の受付時間は9時から17時。

なお、月曜日は休館日。月曜日が祝日・振替休日の場合はその翌平日。また年末年始も休館日となりますので、持参される際はご注意ください。

(3) 提出先

〒811-3504 宗像市深田588番地 海の道むなかた館 宗像市教育部世界遺産課

※提出書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。

※提出先が市役所ではありませんのでご注意ください。

勤務地：海の道むなかた館

8 個人情報の取り扱いについて

応募書類に記載された個人情報については、本試験及び任用手続きに必要な範囲内で利用します。

9 その他

試験に合格し採用となった場合、地方公務員法の規定に基づき、すべて条件付採用となります。採用後、1か月（1か月の勤務日数が15日に満たない場合は、勤務日数が15日を経過するまで）を良好な成績で勤務したときに、会計年度任用職員として正式採用となります。

【問い合わせ先】
宗像市教育部世界遺産課
担当：伊豆・池田
電話：0940-62-2600

勤務地：海の道むなかた館